

全国森林環境税の創設を求める意見書

近年、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心、期待は大きくなっている。

また、地球温暖化防止にかかる京都議定書目標達成計画では、我が国に課せられたCO₂削減目標6%のうち、3.8%を森林の吸収により確保することが期待されているところである。

しかしながら、これまで森林を守り育ててきた林業は、木材価格の低迷や後継者不足など、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、必要な手入れをされることなく放置される森林が急増している。

そのため、森林とともに暮らし、森林を熟知する行政としての市町村が立ち上がらなければならないが、森林の持つ公益的機能を守っていくべき山村地域の市町村は、過疎化、少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的にこれらの役割を担うのは困難である。

このような状況において、将来にわたって国民の貴重な財産としての森林を維持していくためには、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一緒になって「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという機運を高めていくことが重要である。

については、森林の持つ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を創設し、森林を有する山村地域の市町村がその維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年12月15日

名寄市議会